

市民との意見交換会実施報告書

開 催 日 時	令和6年8月20日（火） 14時 ～ 15時40分			開 催 場 所	温海町森林組合会議室	
出 席 議 員	氏 名	役 割	氏 名	役 割	氏 名	役 割
	佐藤 昌哉	委員長	工藤 博	副委員長	富樫 正毅	受 付
	菅井 巖	撮影・録音	阿部 寛	議会だより	本間新兵衛	司 会
	南波 純	報告書				
欠 席 議 員	なし					
テ ー マ	林業振興について					
団体等の名称	林野庁東北森林管理局庄内森林管理署、出羽庄内森林組合、温海町森林組合 株式会社佐藤工務、株式会社大和、株式会社渡会電気土木、羽越木材協同組合				参 加 者 数	7人
実 施 内 容 （ 概 要 等 ）	テーマに関連する業務に携わっている7人の方と意見交換会を実施した。 「担い手育成・確保に関すること」、「路網整備の実態と課題」、「木材生産と活用並びに販路の現状と将来」、「間伐の現状と皆伐に関わる課題」、「森林環境譲与税の取組の現状と今後」及び「センシング調査と今後の活用方策」の各項目について、現状と課題を説明いただき、委員から質疑を行った。また、温海町森林組合の加工場を見学させていただき、木材生産とその加工について学ばせていただいた。					

※主な意見及びその回答は、別紙のとおり

令和6年11月11日

鶴岡市議会議長 様

産業建設班 代表者 佐藤 昌哉

参加者の主な意見等	議員の主な発言等	分 類			
		I	II	III	各班からのコメント（自由記載）
【担い手の育成・確保について】 出羽庄内森林組合： 近年は毎年数人を採用しているが、雇用条件等の理由で人材が不足している状況が続いている。人材育成の取組としては、令和4年度に人材育成計画を策定し、現場従業員は3年間の国の研修制度を活用している。労働安全や作業の効率化のための研修や資格取得のための研修を継続している。人材確保対策としては、高校生や農林大学校のインターンシップの受け入れや市の大産業まつりへの参加の他に、県の職業体験会「わくわくワーク」への参加を検討している。	女性の採用状況を含め森林組合の職員体制はどのような状況か。 人材の確保・育成において、林業振興を背景とした組合としての収益性の確保が非常に重要になると考えるが、木材価格や需要の状況はどうか。		○		担い手確保と人材育成を図る手段として、森林環境譲与税の活用を検討いただきたい。
温海町森林組合： 従業員は、事務職、現場管理、現場作業員など女性4人を含め30人程度であり、人員不足はある一方で比較的若い現場従業員が多いのが特徴である。人材確保については、農林大学校卒業生など毎年1人程度を採用しており、現場作業員については、若い従業員自らが若者を勧誘している状況である。		○			
温海町森林組合： 今後多くの山林で伐期を迎え、植林後に必須となる下刈り作業の増加が見込まれるが、労働力不足が懸念される。しかしながら、作業期間が限られる下刈り作業と通年雇用のバランスが難しいところである。現在、外国人労働者の採用はない。		○			

分類Ⅰ：今後の市議会活動の参考意見とするもの 分類Ⅱ：執行機関に伝えるもの 分類Ⅲ：議会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会等）として調査・検討を行い、その対応を明らかにするもの

参加者の主な意見等	議員の主な発言等	分 類			
		I	II	III	各班からのコメント（自由記載）
【路網整備の実態と課題について】 温海森林組合： 大型トラック用の広い規格の路網がないと効率的な搬出ができない。市は森林環境譲与税を活用し既存林道の拡幅に取り組んでいるが、新規開設が進んでいないため、森林組合が事業主体となり補助事業を活用し整備を行っている。ただし、補助事業は単年度事業であることから、降雪地域では十分な工期が確保できず整備が進みにくい課題がある。また、組合設置林道は、災害補助事業の対象外となる点も課題である。	木材搬出には路網整備が必須であるが、実態はどうなっているか。		○		地理的条件に応じた補助率の設定や、降雪地域では必要に応じて繰越も認めるなどの柔軟な制度設計にしてほしい。 自治体の森林面積や路網延長に応じた補助率・補助額の設定について、国・県への要望を検討いただきたい。
【国有林と民有林の関係について】 庄内森林管理署： 国有林では、民有林と一元的に管理できるよう共同施業団地の協定（鶴岡市に1か所あり）を結び、連携した上で共同利用が可能な路網整備を進めている。	国有林と民有林が混在する区域における路網整備の場合、どのような負担割合で調整しているのか。	○			
【木材生産と活用並びに販路の現状と将来について】 大和： 現在の住宅着工状況は減少傾向にあることから、非住宅である公共物件や特殊建築のほうに力を入れている。また、公共物件は単年度事業であり工期が限られることから、材木供給を円滑に行うために自社に製材部門を設置している。鶴岡市における公共物件については、積極的に木材を活用し、木質化を進めていただきたいし、集成材ではなく広く地域の木材業者が関われる無垢材の利用を検討していただきたい。 鶴岡管内の大工職人は500人を切っており高齢化も影響して5年後には半減する見込みである。このままでは木材建築業に影響が出かねない。			○		木造住宅の建設促進のための施策の拡充や、公共物件の積極的な木質化をさらに押し進めていただきたい。

分類Ⅰ：今後の市議会活動の参考意見とするもの 分類Ⅱ：執行機関に伝えるもの 分類Ⅲ：議会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会等）として調査・検討を行い、その対応を明らかにするもの

参加者の主な意見等	議員の主な発言等	分 類			
		I	II	III	各班からのコメント（自由記載）
【販路拡大の現状と将来について】 渡会電気土木： 市は、朝日庁舎の改築事業をモデルにして、木質バイオマス導入の横展開を行うとしているが、実際は五小や荘内看護学校で活用されていない。民間への普及啓発を図るためにも、まずは公共施設での利用拡大を進めてほしい。			○		販路拡大に向け、市の公共施設の木質バイオマス利用を拡大してほしい。
渡会電気土木： 木質ペレットの顧客は、個人消費者が8割、公共施設などの大口消費者が2割の状況。地産地消の拡大を図るためにはボイラーの導入補助金も必要である。	ペレットの顧客について、家庭などの個人消費者と公共施設などの大口消費者の割合はどうなっているか。	○			
羽越木材協同組合： 昨今の物価高騰も相まって、住宅着工状況は減少傾向にあるため、売上は落ち込んでいる状況である。しかしながら、一般住宅向け集成材の材料となる丸太の確保は重要であることから、常に供給できる現場の体制整備が重要である。		○			伐採、搬出する側の労働環境を整備するとともに、住宅材に欠かせない丸太の生産・供給体制を整えていく必要がある。
【間伐の現状と皆伐に係わる課題について】 佐藤工務： 皆伐箇所は必ず再造林するようにしており、再造林はほぼ補助金のみで実施できているが、下刈りへの補助金は経費の5割に留まっている。			○		下刈り等への補助金の拡充継続が必要である。
温海町森林組合： 再造林の方法には天然更新によるものもある。組合では、林道沿いなど、木材の搬出、再造林、下刈りを考慮した条件の良い箇所を選定し皆伐を行っている。山頂などの条件の悪い林地は、広葉樹が入る隙間を見込んで荒く間伐するなど混交林や天然林に戻していく形が理想であり、今後、森林環境譲与税を活用して混交林化を図る事業が出てきてもよい。			○		森林環境譲与税を活用した再造林のための補助事業が求められる。

分類Ⅰ：今後の市議会活動の参考意見とするもの 分類Ⅱ：執行機関に伝えるもの 分類Ⅲ：議会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会等）として調査・検討を行い、その対応を明らかにするもの